

池田市行財政システム改革プラン

中間見直し

平成21年3月

池 田 市

目 次

(ページ)

はじめに

1 . プランの概要	1
2 . 平成 20 年度までの取り組み	1
3 . 職員数の推移	6
4 . 財政収支等 (現行)	8
5 . プランの見直し	10

はじめに

中長期的な展望に立ち、よりスリムで効率的な市政を実現し、人口減少時代に対応できる安定的な行政組織の基盤を確立するため、平成 18 年 3 月に、改革期間を平成 22 年度までの 5 年間として策定した「池田市行財政システム改革プラン」(以下、「改革プラン」という。)は、中間年度を終えようとしています。

本市では、この改革プランに基づき、これまでの 3 年間アウトソーシングの推進や協働の仕組みづくりなどによる行政のスリム化、人件費の抑制、施設の廃止、受益者負担の見直しなどの取り組みを進めてまいりました。

しかしながら、昨年 9 月に財政推計の見直しを行ったところ、平成 21 年度までの収支は改善するものの、目標年度の翌 22 年度には赤字に転落、さらに平成 25 年度には約 50 億円の累計赤字となる非常に厳しい内容となりました。

また、100 年に一度といわれる世界同時不況により、本市においても市税収入に深刻な影響が懸念されることから、改革プランの中間見直しでは、残された期間に実施する取り組みを強化することとし、これまで、その具体的な方策について検討してまいりました。

ここにお示しする「池田市行財政システム改革プラン中間見直し」の目標を成し遂げるためには、市民の皆様の痛みも伴います。本市は、本年 4 月に市制施行 70 周年を迎えますが、80 周年、さらには 100 周年を見据えて、職員と市民が一丸となって痛みを分かち合い、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

10 万池田市民のために、そして「小さくとも世界に誇れる池田」であるためにも、全職員が心を一つにして、よりスリムで効率的な市政運営をめざしてまいる所存であります。今後とも皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

平成 21 年 3 月

池田市長 倉 田 薫

1 . プランの概要

- (1) 策 定 平成 18 年 3 月
- (2) 計画年度 平成 18 年度～22 年度
- (3) 改革のポイント 財政の健全化
行政のスリム化
市民（顧客）サービスの充実
開かれた行政
- (4) 数値目標 安定的な財政構造の確立
臨時財源補てんをせず形式収支黒字化
経常収支比率 90%台
職員数 150人削減（対18年度比17%削減）
H22.4.1、企業会計（病院・水道）を除く全職員
人件費総額（退職手当除く） 平成 22 年度 70 億円以下

2 . 平成 20 年度までの取り組み

平成18年度から平成20年度までの主な取り組み内容については、下表のとおりとなっている。

財政の健全化

人件費改革

【AP】は、前プラン（アクションプラン）から引き継いだ課題（以下同様）

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度
給与体系等の見直し	地域手当の導入	18 年度
	国基準給料表の導入	18 年度
	住居手当の改正	18 年度
	一般行政職給料表を 8 級制から 7 級制とし、主事級を 3 級までに改正	20 年度
退職手当制度の見直し	退職手当債の発行【AP】	18 年度
	一般職の退職手当を国に準じた支給制度に改正	19 年度
初任給基準の見直し	初任給の 1 号（現 4 号分）引き下げ【AP】	18 年度
給料等の削減	課長以上 2%、課長代理以下 1%の本給削減	18 年度
	一般職の勤勉手当を 0.1 月、特別職の期末手当を 0.1 月削減	18 年度
	一般職の勤勉手当を 0.05 月、特別職の期末手当を 0.05 月削減	19 年度

事務事業改革

実施プログラム	取組内容	実施年度
事務事業の見直し	第2期実施計画の検証及び第3期実施計画の策定に行政評価を活用	18年度
	福祉給付の見直し	20年度
	長寿祝金の見直し	20年度
重複事務の効率化	事務効率化検討チームを設置	18年度
入札契約制度等の改革	入札・契約制度改善検討委員会を設置	19年度
	一般競争入札の拡大	20年度
	公共工事の総合評価制(市町村型)の試行導入	20年度
予算システムの改革	経常経費を一般財源ベースで前年度予算額での要求を依頼	18年度
行政情報システムの再構築	統合型データベースの導入	18年度
	新住基システムの稼働	19年度
	国民健康保険・年金・選挙業務の本稼働	20年度

歳入の確保

実施プログラム	取組内容	実施年度
市税等徴収率の向上	税務室に滞納対策専門の再任用職員を配置	18年度
	滞納対策本部を設置	19年度
	府税専任スタッフの指導により、不動産公売を開始	19年度
	市営住宅の明け渡し訴訟を提起	19年度
行政財産目的外使用料の適正化	行政財産の使用料に関する条例及び施行規則を施行	19年度
受益者負担の適正化 (減免制度を含む)	団体に対する施設使用料の減免基準の見直し	19年度
	公立幼稚園入園料・保育料の改定【AP】	20年度
	保育所保育料の改定	20年度
	国民健康保険の前納報奨金の廃止(特別会計)	20年度
	下水道負担金及び分担金の前納報奨金の廃止(特別会計)	20年度
市有財産の活用と未利用土地等の売却	法定外公共物(里道・水路等)を払下げ申請に基づき売却	18年度
	自然の家跡地の売却	18年度
	五月丘幼稚園跡地の売却	19年度
新たな歳入確保の取り組み	市ホームページにバナ - 広告を導入	18年度
	みんなでつくるまちの寄付を開始	20年度

公共施設改革

実施プログラム	取組内容	実施年度
管理運営方法の見直し	自然の家の廃止	18年度
	教員会館の廃止【AP】	20年度
	旧北豊島公民館を地域コミュニティ推進協議会の拠点として活用【AP】	20年度

外郭団体改革

実施プログラム	取組内容	実施年度
外郭団体の見直し	医療センターの解散	18年度
	派遣職員の引き揚げ	18年度
	外郭団体見直し検討委員会(外部委員)を設置	19年度
	いけだサンシー(株)の副社長を辞任(副市長)	19年度
	(財)池田市公共施設管理公社の理事長を辞任(副市長)	20年度
	(財)池田さわやか公社の解散	20年度
土地開発公社の健全化	旧教育大学跡地の買戻し	18年度
	保有土地を民間に売却	19年度

公営企業改革

実施プログラム	取組内容	実施年度
病院事業の地方独立行政法人化の検討	病院運営形態のあり方を検討	18年度
	公立病院改革プランを策定	20年度
水道施設の統廃合	送配水管の整備及び連絡工事を施工	18年度
	給水区域再編成についての基本調査を実施	19年度
	給水区域を再編成	20年度

新しい行政経営の推進

実施プログラム	取組内容	実施年度
新たな行政手法の導入検討	下水道事業の地方公営企業法全部適用に向けた資産調査及び評価	19年度
行政評価システムの発展	行政評価指標を第3期実施計画に活用	18年度

行政のスリム化

人事管理改革

実施プログラム	取組内容	実施年度
定員適正化計画の推進	4年間で職員数を150人削減	18年度
人事評価システムの充実	課長以上に人事評価システムによる評価の試行導入	18年度
	監督職への実地研修の実施	19年度

職員公募制度の拡充	大阪府後期高齢者医療広域連合職員の出張・派遣職員の公募	18年度
	自治体国際化協会へ派遣(3年間)する職員の公募	19年度
	公募による飛び級試験(5級から7級)の実施	19年度
再任用職員の有効活用	配置方針(課長以上退職者)の変更	19年度
職員の人材育成	政策法務研修の実施	18年度
	人事評価試行対象の管理職に評価者研修を実施	18年度
	目標管理制度研修の実施	18年度
	新規採用職員研修を採用後3年間実施	18年度
池田市懲戒処分等基準の指針の運用	懲戒処分等基準を職員に周知	18年度

組織機構改革

実施プログラム	取組内容	実施年度
組織の大括り化(簡素化)の推進	少人数課の統合(3課減)	18年度
組織内分権の推進	事務決裁規則の改正(専決できる範囲を拡大)	19年度
組織のフラット化の推進	課内の担当制の廃止(消防・病院・水道を除く)	18年度
	課内の担当制の廃止(病院)	19年度
庁内プロジェクトの拡充	地域分権・地域サポーターの発足	19年度
	70周年事業推進プロジェクト及び庁内実行委員会(公募)の発足	19年度
	総合窓口検討プロジェクトの発足	20年度

民間活力の有効活用

実施プログラム	取組内容	実施年度
アウトソーシングの推進	保育所調理業務(5保育所)の委託【AP】	19年度
	下水処理場の機器運転業務の委託(平日昼間)	20年度
	障害者地域生活支援センター(あおぞら)の業務委託	20年度
	火葬業務の委託	20年度
指定管理者制度の活用拡大	通則条例及び規則を制定し、指定について原則公募を規定	18年度
	基本方針(ガイドライン)を公表	18年度
	共同利用施設(2館)の更新にかかる指定管理者を公募	18年度
	上方落語資料展示館(落語みゅーじあむ)への指定管理者制度導入(公募)	19年度
	五月山児童文化センターへの指定管理者制度導入(公募)	20年度
	18施設の更新にかかる指定管理者を公募	20年度

市民（顧客）サービスの充実

窓口サービス等の充実

実施プログラム	取組内容	実施年度
フロアマネージャーの設置	本庁舎にフロアマネージャーを配置	18年度
行政サービス提供時間の拡大	五月山体育館の開館日及び開館時間の拡大	18年度
	スポーツセンターの開館日の拡大	19年度
	石橋プラザの開館日の拡大	19年度

電子自治体の構築

実施プログラム	取組内容	実施年度
電子申請システムの拡充	一括登録機能の追加開発、申請様式の追加作成	18年度
	「普通救命講習申込」「池田市職員採用試験申込」についてサービス開始	19年度
	「みんなでつくるまちの寄付申込」についてサービス開始	20年度

開かれた行政

市民と行政の情報の共有

実施プログラム	取組内容	実施年度
情報提供の充実	審議会等の会議の公開に関する指針を改正	18年度
	会議の公開状況一覧を市HPに掲載	18年度
	市HP(トップページ中心)のリニューアル	18年度
	まちづくり出前講座を開始	19年度
	市HPのリニューアル	20年度

市民と行政の協働の推進

実施プログラム	取組内容	実施年度
市政への市民参画	パブリックコメント手続要綱の全面改正	18年度
	「みんなでつくるまち推進会議」を設置し、条例のPR誌を作成、配布	18年度
	地域分権の推進に関する条例の制定	19年度
	11小学校区に地域コミュニティ推進協議会を設立	19年度
	各地域コミュニティ推進協議会からの提案事業の実施	20年度
市民と行政の協働	公益活動団体(市の登録団体)からの協働事業提案を制度化	19年度

3. 職員数の推移

・これまでの推移（平成18年度～20年度）

行財政システム改革プランでは、企業会計を除く職員数を平成22年4月までに150人（17%）削減することとしており、平成20年4月時点では、88人（10%）の減と、目標に向け順調に推移している。また、普通会計ベースの退職手当を除く人件費総額も平成20年度決算見込みで5億4千万円（7.2%）の減となっており、一般会計ベースでも、70億37百万円（7.1%）の減となり、平成21年度には目標である70億円を下回る予定である。

なお、参考として掲載している病院事業会計については、看護体制の見直しによる職員定数の改正により、平成19年度より増加している。

平成20年4月時点での池田市の全職員数は、1,281人となっている。

各会計別職員数（各年4月1日）

（単位：人、%）

区 分	18年度	19年度	20年度	対18.4.1	増減率
一般会計	788	783	738	50	6.3
	783	760	729	54	6.9
特別会計	60	59	58	2	3.3
	60	60	56	4	6.7
派遣	40	18	17	23	57.5
	37	16	7	30	81.1
小 計	888	860	813	75	8.4
	880	836	792	88	10.0
病院事業会計	402	399	398	4	1.0
	384	421	423	39	10.2
水道事業会計	71	70	70	1	1.4
	71	69	66	5	7.0
合 計	1,361	1,329	1,281	80	5.9
	1,335	1,326	1,281	54	4.0
<参考>	828	801	755	73	8.8
普通会計(+)	820	776	736	84	10.2

上段は、プラン策定時の目標人数、下段は実績人数

《参考》

人件費総額 (退職手当を除く)	7,474	7,315	6,934	540	7.2
--------------------	-------	-------	-------	-----	-----

財政推計に準じ、普通会計ベースで算定

・今後の推移（平成 21 年度～25 年度）

平成22年4月時点で、企業会計を除く職員数は702人となり、上下水道部門の統合による20人の減を除いても、158人（対18年度比18%）の削減となることから、目標以上の削減が達成できる見込みである。

しかしながら、池田市の職員数は未だ類似団体と比較しても多く、財政状況も厳しいことから、さらなる職員の削減を行い、一般会計の職員数を、平成25年度に500人台とする。

なお、今回のプラン見直しにあわせ、上下水道部門の統合及び病院事業の職員定数の改正を反映させた職員数に見直すこととする。

各会計別職員数（各年4月1日）

（単位：人）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一般会計	695	668	-	-	-
	683	666	645	611	591
特別会計	56	56	-	-	-
	32	32	32	32	32
派遣	14	14	-	-	-
	4	4	3	3	3
小 計	765	738	-	-	-
	719	702	680	646	626
病院事業会計	398	398	-	-	-
	431	431	431	431	431
上下水道事業会計	70	70	-	-	-
	85	85	85	85	85
合 計	1,233	1,206	-	-	-
	1,235	1,218	1,196	1,162	1,142
<参考>	709	682	-	-	-
普通会計(+)	687	670	648	614	594

上段はプラン策定時の目標人数、下段は見直し後の目標人数

病院は平成 19 年度より、看護体制見直しのため職員定数を 29 名増員

平成 21 年度より、特別会計から上下水道部門へ 20 名移行

《参考》

人件費総額 (退職手当を除く)	6,735	6,596	6,414	6,132	5,967
--------------------	-------	-------	-------	-------	-------

財政推計に準じ、普通会計ベースで算定

4. 財政収支等（現行）

平成20年9月のプラン見直し以降の経済情勢及び平成21年度当初予算を踏まえ、財政推計の見直しを行った結果は、下表のとおりとなっている。

（単位：百万円）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
歳 入	市 税	プラン	16,638	16,993	17,212	17,452	17,751			
		現状	16,526	17,255	17,904	17,052	16,500	16,665	16,831	17,000
		差引	112	262	692	400	1,251			
	地方譲与税等	プラン	3,019	2,314	2,389	2,395	2,410			
		現状	3,004	2,010	2,228	1,827	1,785	1,795	1,935	1,935
		差引	15	304	161	568	625			
	地方交付税	プラン	740	1,684	1,518	1,350	1,146			
		現状	1,003	1,174	1,348	1,440	1,885	2,461	2,336	2,110
		差引	263	510	170	90	739			
	国・府支出金	プラン	4,124	4,199	4,092	3,719	3,606			
		現状	4,185	4,522	4,605	4,069	4,248	4,447	4,281	4,413
		差引	61	323	513	350	642			
地方債	プラン	2,036	1,231	677	319	452				
	現状	2,852	2,869	3,461	1,582	700	700	700	700	
	差引	816	1,638	2,784	1,263	248				
その他	プラン	6,736	8,544	6,487	6,043	5,943				
	現状	6,098	7,624	7,305	6,741	7,120	5,792	5,792	5,792	
	差引	638	920	818	698	1,177				
計	プラン	33,293	34,965	32,375	31,278	31,308				
	現状	33,668	35,454	36,851	32,711	32,238	31,860	31,875	31,950	
	差引	375	489	4,476	1,433	930				
歳 出	人件費	プラン	8,598	9,173	8,865	8,171	7,681			
		現状	8,885	9,029	8,660	7,410	7,213	7,324	6,869	6,875
		差引	287	144	205	761	468			
	扶助費	プラン	4,175	4,145	4,125	4,103	4,093			
		現状	4,147	4,554	4,856	4,948	5,027	5,143	5,258	5,374
		差引	28	409	731	845	934			
	公債費	プラン	3,720	3,762	3,682	3,627	3,478			
		現状	3,725	3,758	3,858	3,873	4,011	4,100	4,006	3,922
		差引	5	4	176	246	533			
	繰出金	プラン	3,371	3,412	3,485	3,483	3,508			
		現状	3,175	3,212	3,543	3,410	3,608	3,642	3,724	3,841
		差引	196	200	58	73	100			
投資的経費	プラン	2,304	2,529	1,553	651	699				
	現状	2,388	2,285	3,169	804	1,418	1,419	1,419	1,419	
	差引	84	244	1,616	153	719				
その他	プラン	11,125	12,175	11,942	11,677	11,769				
	現状	11,010	12,196	12,365	12,266	11,938	11,998	12,154	12,232	
	差引	115	21	423	589	169				
計	プラン	33,293	35,196	33,652	31,712	31,228				
	現状	33,330	35,034	36,451	32,711	33,215	33,626	33,430	33,663	
	差引	37	162	2,799	999	1,987				
形式収支 （単年度収支）	プラン	0	231	1,277	434	80				
	現状	338	420	400	0	977	1,766	1,555	1,713	
	差引	338	651	1,677	434	1,057				
形式収支 （累 計）	プラン	0	231	1,508	1,942	1,862				
	現状	0	243	400	0	977	2,743	4,298	6,011	
	差引	0	474	1,908	1,942	885				
財政調整基金残高	プラン	1,820	0	0	0	0				
	現状	2,377	2,344	1,918	1,218	0	0	0	0	
	差引	557	2,344	1,918	1,218	0				

決算確定分（18・19年度）については、実質収支を記載

・歳入の状況

前出の財政推計によると、現状の歳入額は、プランの歳入額と比較して、平成 18 年度から平成 22 年度の計画期間 5 カ年の合計で、約 77 億の増となっている。

この主な要因としては、臨時財政対策債の継続発行、退職手当債の発行及び投資的事業の実施にかかる地方債の発行額の増加を挙げることができ、計画期間中におけるこれらの影響額は約 67 億円となっている。

ただし、地方債については、当該年度の歳入を増加させ、事業の執行を可能とする反面、後年度の負担も増すこととなる。

なお、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 カ年における臨時財源（土地の売却、基金の取り崩し）の補てんは、累計で 24 億円に達している。これら臨時財源によって、これまで経常経費の不足を補ってきたが、売却可能な市有財産の減少、基金の枯渇により、今後は臨時財源に頼った財政運営は見込めない。

・歳出の状況

前出の財政推計によると、現状の歳出額は、プランの歳出額と比較して、平成 18 年度から平成 22 年度の計画期間 5 カ年の合計で、約 57 億の増となっている。

この主な要因としては、児童手当の拡充や長引く不況等の影響による生活保護費の増加、地方債（臨時財政対策債、退職手当債）の発行増分の償還開始等による公債費の増加、プランで先送りしていた義務教育施設の耐震化などの事業を実施することによる投資的経費の増加が挙げられ、人件費が計画を上回るペースで減少しているにもかかわらず、歳出圧力が高まっている。

・現状

以上の結果、プランでは、平成 19 年度から収支が赤字に転じ、平成 20 年度には約 15 億円の累計赤字となることを予想していたが、平成 21 年度までは赤字を回避できる見込みとなった。

しかしながら、これは、先述の地方債発行により赤字を先送りしたにすぎず、決して財政状況が好転したものではない。

このままでは、平成 22 年度には 10 億円近い収支不足が生じ、その後、毎年 15 億円以上の収支不足が生じることとなる結果、平成 23 年度の累計赤字は約 27 億円となり、早期健全化団体（ ）に転落する。

この危機的な状況を乗り越えるためには、平成 25 年度までの 4 年間に一般財源ベースで約 60 億円の収支改善が必要となる。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年6月15日）にかかる指標である実質赤字比率が標準財政規模の12.51%を上回った場合に早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定（議会の議決が必要）や外部監査が義務付けられる。

5 . プランの見直し

早期健全化団体への転落を回避すべく、プランの計画期間内にさらに行財政改革を推し進めるため、以下の基本方針に基づき、徹底した歳入・歳出の見直しを行っていくこととする。

・基本方針（めざすべき姿）

歳入の範囲内での予算編成
経常収支比率 95%以内
継続的な黒字体質の確保

・具体的な方向性

基本方針に掲げた姿を実現するためには、毎年10億円以上の収支改善が必要であるが、本市では早くから行財政改革に取り組んできたこともあり、1つの取り組みで大きな効果をもたらす改革はもはや見当たらない。

臨時財源の補てんによる歳入の確保や職員給与の削減は、一時的な赤字解消策に過ぎないことから、継続的な黒字体質を確保するためには抜本的な改革が必要である。今後は、受益者負担の見直しなどによる歳入の確保や歳入に見合った事業の選択、さらなる職員削減により歳出を抑制し、赤字体質からの早期脱却を図る。

< 実施項目 >

職員数のさらなる削減と給与削減により、人件費総額をさらに抑制

- ・削減目標（150人）の見直し
- ・職員給与削減の継続（21・22年度）
- ・臨時的人件費の削減

市単独事業を中心に事務事業をゼロベースで見直し

- ・市単独事業の廃止・休止・縮小
- ・他会計への繰出金の削減
- ・施設の廃止・統合、管理運営方法の検討
- ・市の上乗せ事業の見直し
- ・給付事業の見直し
- ・団体や地域への補助の見直し
- ・民間と競合する事業の廃止・縮小

滞納対策の強化や受益者負担及び減免の見直し、寄付などにより歳入を確保

- ・債権回収センターを中心とした滞納対策の強化
- ・市単独事業等の受益者負担の見直し
- ・使用料、手数料の見直し
- ・みんなで作るまちの寄付のさらなるPR

投資的事業を抑制

- ・通常市債の発行額を毎年7億円以内に抑制

・今後の収支改善目標（一般財源ベース）

（単位：百万円）

項 目		改 善 目 標 額				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳入の確保	受益者負担の見直し ・検診事業の負担見直し ・保護者負担の見直し ・医療費負担の見直し など	(40)	220	280	280	280
	使用料の見直し ・保育料の見直し ・ごみ指定袋制の見直し など		100	210	210	210
	その他の歳入確保 ・滞納対策の強化 ・新たな歳入確保 など		50	50	50	50
	市有財産の売却 ・教員会館跡地 ・社会福祉協議会跡地 など	(410)				
歳出の削減	人件費の削減 ・職員の人件費の削減 ・臨時的人件費の削減 など	(210)	100 (210)	540	520	510
	事務事業の見直し ・給付事業の見直し ・行事の廃止、休止 など	(70)	200	240	240	240
	施設の廃止・見直し ・施設の廃止 ・施設の見直し	(30)	40	110	110	110
	団体等への補助金の見直し ・外郭団体への補助金の削減 ・各種団体への補助金の削減		70	110	110	110
	繰出金の見直し ・企業会計への繰出金の削減 ・特別会計への繰出金の削減	(170)	170	230	390	460
計		(930)	950	1,770	1,910	1,970

()書きについては、財政推計に反映済

・改善後の収支等

（単位：百万円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現行の形式収支（単年度）	0	977	1,766	1,555	1,713
改 善 目 標 額	-	950	1,770	1,910	1,970
改善後の形式収支（単年度）	0	27	4	355	257
改善後の形式収支（累 計）	0	27	31	324	581
現行の財政調整基金残高	1,218	0	0	0	0
改善後の財政調整基金残高	1,218	0	0	324	581

・主な検討項目

21年度当初からの取り組みを含む。

項 目	検 討 対 象
受益者負担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種 ・ 住民健康診査 ・ 私立幼稚園就園助成 ・ 医療費負担 ・ 小中学校就学援助 ・ 幼稚園通園バス ・ 小学校自然学舎、臨海学舎バス等
使用料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ カルチャープラザ使用料 ・ スポーツセンター使用料 ・ 図書館等駐車場使用料 ・ 幼稚園保育料 ・ 保育所保育料 ・ こども園保育料 ・ ごみ処理手数料
その他の歳入確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納債権回収 ・ 広告料
市有財産の売却	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員会館跡地 ・ 社会福祉協議会跡地
人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費総額削減 ・ アルバイト賃金等削減
事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 池田市民カーニバル開催事業 ・ ふれあい優待入浴事業 ・ 高齢者緊急通報装置設置事業 ・ 長寿祝金、祝品給付事業 ・ 福祉バス運行事業 ・ 狹隘道路整備促進補助事業 ・ 英語教育推進事業 など 100事業以上
施設の廃止・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用施設 ・ 休日急病診療所 ・ 病後児保育所 ・ カルチャープラザ ・ 野外活動センター ・ 石橋プラザ
団体等への補助金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会 ・ 公共施設管理公社 ・ 市民文化振興財団 ・ シルバー人材センター ・ 職員厚生会 ・ 各種団体
繰出金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院事業会計 ・ 公共下水道事業会計 ・ 国民健康保険特別会計 ・ 介護保険事業特別会計